

令和7年度 事業計画書

主な事業日程については別紙の通り

[公1] 柔道整復師の医療保険受領委任取扱制度の推進に関する事業

- (1) 県内柔道整復師の療養費適正化に関する療養費取扱い講習会及び研修会開催事業
- (2) 県民の療養費受領委任に関する保険者への請求代行事業
- (3) 療養費適正化を図るための各種申請書類の検査事業
- (4) その他県民のための福祉制度等利用に関する事業
- (5) 柔道整復師施術者管理研修に協力する

[公2] 柔道整復師の資質向上並びに柔道整復術の医学的研究及び普及発展に関する事業

- (1) 県内柔道整復師の医学的知識向上並びに柔道整復術向上の為の研修事業
- (2) 本会主催の学会を開催する
- (3) 支部単位の学術活動に協力し研修会・学会開催を支援する
- (4) 本会学会誌を発刊する
- (5) 学術資料及び情報の収集を行い資料の充実を図る
- (6) (公社)日本柔道整復師会東海学術大会愛知大会に協力する
- (7) 職業倫理啓蒙のための、養成学校在校生及び卒業生等向け広報誌（キャリアエール）を発刊する

[公3] 県民公開講座及び柔道大会の開催並びに市町村の催しへの参画に関する事業

- (1) 県民公開講座を開催する
- (2) 県内少年少女柔道大会・少年柔道「形」競技会を開催する
- (3) 県内専門学校対抗柔道大会を開催すると共に養成校に講師を派遣し柔道整復師の啓蒙活動を行う
- (4) 柔整師杯東海少年柔道大会・東海少年柔道「形」競技会に協力並びに参加する
- (5) (公社)日本柔道整復師会が行う全国少年柔道大会・全国少年柔道「形」競技会に参加する
- (6) 柔道に関する「形」・「審判」・「救護」講習会を開催する
- (7) その他青少年の健全育成並びに県民の健康保持、増進に関する事業
- (8) 地域の保健福祉の推進に関する事業
 - ① 県内市区町村が行う健康祭りなどに協賛する
 - ② 県内市区町村が行う健康・福祉を目的とした講習会などに講師を派遣する

[公4] 介護保険法による地域支援事業の支援及び居宅介護支援事業

- (1) 各市区町村等が行う介護予防・日常生活支援総合事業に於ける運動器等の機能向上訓練にかかわるための研修会を開催し、会員の事業参入を支援する
- (2) 県市町村等の行う一般高齢者介護予防、転倒予防等の講習会に講師を派遣する
- (3) 地域包括ケアシステム参入への準備事業を推進する
- (4) (公社)日本柔道整復師会が行う機能訓練指導員認定講習会に協力する
- (5) 県社会福祉協議会が行う介護支援専門員実務研修の講師派遣並びに講師研修事業を行う
- (6) 県・市区町村等の行う介護保険関連研修会に会員の派遣を行う
- (7) 指定居宅介護支援事業所を運営する（愛柔整介護ステーション）
- (8) 介護保険サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業に参画して事業運営した（愛整介護予防ステーション）

[公 5] 柔道整復術を活かした災害時等における救護活動に関する事業

- (1) 県・名古屋市等の行う防災訓練などに参加する
- (2) 日本赤十字社愛知県支部、中日新聞社等の行う各種事業に参加協力する
- (3) 災害時の救援物資の備蓄をはかる
- (4) 小中学校体育連盟・高等学校体育連盟その他のスポーツ大会等に救護員・トレーナー等として派遣する
- (5) 災害時に活動できる、会員の無線クラブ活動を推進する
- (6) 県・市区町村との協定による災害時における救護活動を行う
- (7) 災害時における地域救護活動に関する事業に協力する
- (8) 各支部が行う市区町村への防災訓練などに参加協力する
- (9) 各救護活動に於ける技術力の向上のための事業を行う
- (10) 児童生徒等見守りネットワーク事業に協力する

[公益共通] 広報活動に関する事業

- (1) 愛整広報誌を発刊する
- (2) 愛整ニュースを発刊する
- (3) ホームページを通じて柔道整復師の活動を広く一般に発信する
- (4) インターネットを活用して、柔道整復師の信頼性や認知度を高めるための活動をする
- (5) 県民にマスコミなど広報機関を通して柔道整復師の活動を発信する

[共益] その他本会の目的を達成するための事業

- (1) 会員の生涯学習の実施を図ると共に(公社)日本柔道整復師会の生涯学習活動に協力する
- (2) 支部相互の連絡調整に関する事業を行う
- (3) 会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業
 - ① 柔道整復師の業務・経営について調査研究しその充実を図る
 - ② (公社)日本柔道整復師会の行う法改正・学制改革の研究、運動等に協力する
 - ③ 会員の相互扶助に関する事業
 - ④ 愛知県接骨師会共済会に協力する
 - ⑤ 愛知県柔道整復師協同組合に協力する
 - ⑥ 全国国民年金基金に協力する
- (4) 災害罹災会員に対する救護支援活動を行う
- (5) (公社)愛知県柔道整復師会各種規程の見直しを行う
- (6) (公社)愛知県柔道整復師会事務局のIT化を推進し運営改善を図る
- (7) (公社)愛知県柔道整復師会館事務室等の作業効率向上を図る為の環境を整備する

[収 1] 本会の所有する不動産等の運営に関する事業

- (1) 本会の所有する会館並びに駐車場の一部賃貸に関する事業を行う
- (2) 本会の隣接所有地の有効活用を図る為の事業を行う

[他 1] 会員の福祉増進に関する事業

- (1) 会員の慶弔に関する事業を行う
- (2) 役員退職慰労金を支給する
- (3) 会員名簿を作成する